

嬉野市庁舎のあり方検討委員会

協議用資料

【基本方針に関する事例集】

<内容>

1.想定される機能等の事例.....	1
2.基本方針からみる部門配置の重点イメージ.....	2
3.基本方針に関連する他自治体の事例	2
4.新庁舎整備基本構想計画で導入機能を示した事例	24
5.整備する機能及びそれらに導入を検討すべき施設・設備等の参考項目	27

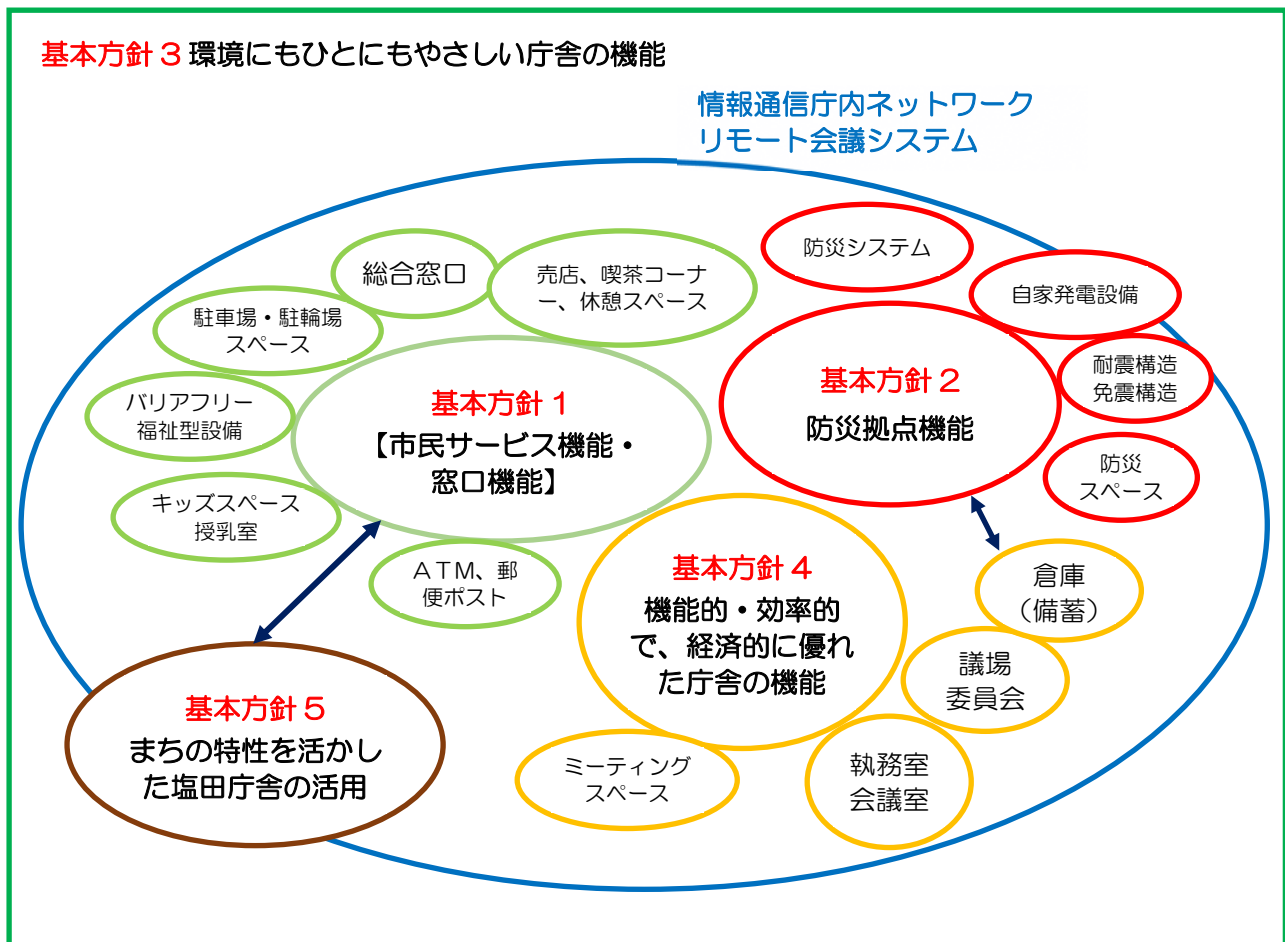
1.想定される機能等の事例

基本方針の視点に基づいて示したそれぞれの機能について、想定される事例を示します。

基本方針1	市民の利便性が高い庁舎の機能	
【市民サービス機能・窓口機能】		
<ul style="list-style-type: none"> 総合案内／待合・移動空間／窓口／共生／協働機能／会議／まちづくり活動 	総合窓口、キッズスペース、授乳室、駐車場・駐輪場スペース、売店、喫茶コーナー、休憩スペース、ATM、郵便ポスト、バリアフリー福祉型設備等	
基本方針2	防災機能が充実した安全安心な庁舎の機能	
【防災拠点機能】		
<ul style="list-style-type: none"> 防災対策本部 防災情報ネットワーク 防災対応スペース 	災関連資機材の備蓄、自家発電設備、耐震、免震構造、防災スペース等	
基本方針3	環境にもひとにもやさしい庁舎の機能	
【施設管理、運用機能・環境に配慮した機能】		
<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した機能 環境負荷軽減 省エネルギー 	太陽光発電設備、中水設備等	
基本方針4	機能的・効率的で、経済的に優れた庁舎の機能	
【執務効率の向上】		
<ul style="list-style-type: none"> 行政執務機能 書庫・収納議会機能 執務委員会室 事務局メンテナンス性の向上 ランニングコストの低減化 	情報通信庁内ネットワーク、リモート会議システム、倉庫(備蓄含む)、収納スペース、福利厚生スペース、議場・委員会、ミーティングスペース等	
基本方針5	まちの特性を活かした塩田庁舎の活用	
【子育て・文教ゾーンとしての塩田庁舎の機能】		
<ul style="list-style-type: none"> 総合案内／待合・移動空間／窓口／共生／協働機能／会議／まちづくり活動 	窓口、キッズスペース、授乳室、駐車場・駐輪場スペース、バリアフリー福祉型設備等	

2.基本方針からみる部門配置の重点イメージ

各基本方針に必要な機能を、空間構成としてイメージすると、概ね以下のとおりにまとめることができます。



3.基本方針に関連する他自治体の事例

基本方針 1	市民の利便性が高い庁舎の機能
【市民サービス機能・窓口機能】	

市民の利便性を第一に考え、複数の窓口に行く必要がなく、ほとんどひとつの場所で市民サービスを受けられるワンフロア化や、用件が複数の課にまたがる場合でも、移動の負担が少なく済むワンストップサービスなどの機能を備えた、市民が利用しやすい庁舎が望まれています。

また市民活動やボランティア活動、高齢者の相談・談話、健康増進、子育て支援をはじめとする様々な市民ニーズに応えることができる、市民利用スペースのある庁舎が望まれます。

全ての人が安全かつ円滑に利用できるような庁舎が必要です。障がいのある人に対応したエレベーターの設置や、幅に余裕のある段差のない通路、車椅子使用者や幼児・オストメイトを考慮したトイレの設置など、公共施設として子どもから高齢者、障がいのある人、妊産婦など全ての人が利用しやすい庁舎が望まれます。次頁以降に他自治体の最近の事例を示します。

※嬉野市に対して人口規模で大きな差異がある自治体事例も掲載しています。

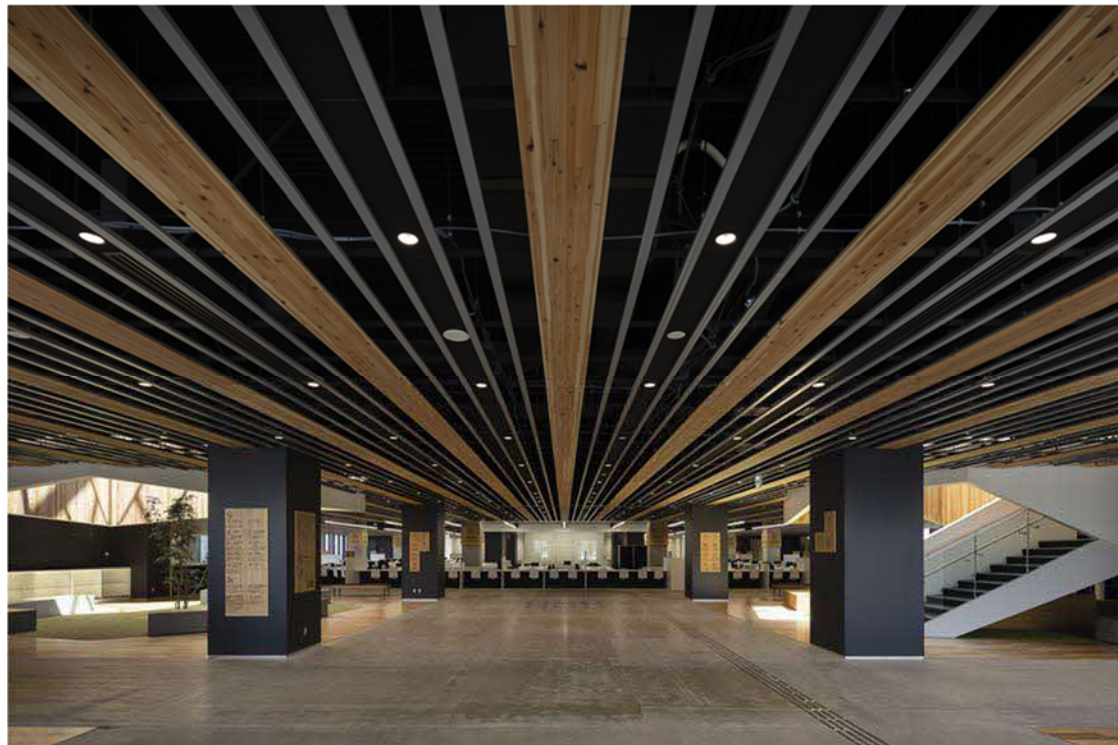
※規模にこだわらず、こういった機能があるという視点で参考ください。

【総合窓口】ワンストップで1階フロアに市民利用の窓口を集約、待合スペースも広く確保

立川市(東京都) 人口 181,712 人 (推計人口 : 2021/05/01 現在)



垂井町(岐阜県) 人口 26,558 人 (推計人口 : 2021/05/01 現在)



【総合窓口】ワンストップで1階フロアに市民利用の窓口を集約、待合スペースも広く確保
須賀川市(福島県) 人口 74,732 人 (推計人口: 2021/05/01 現在)



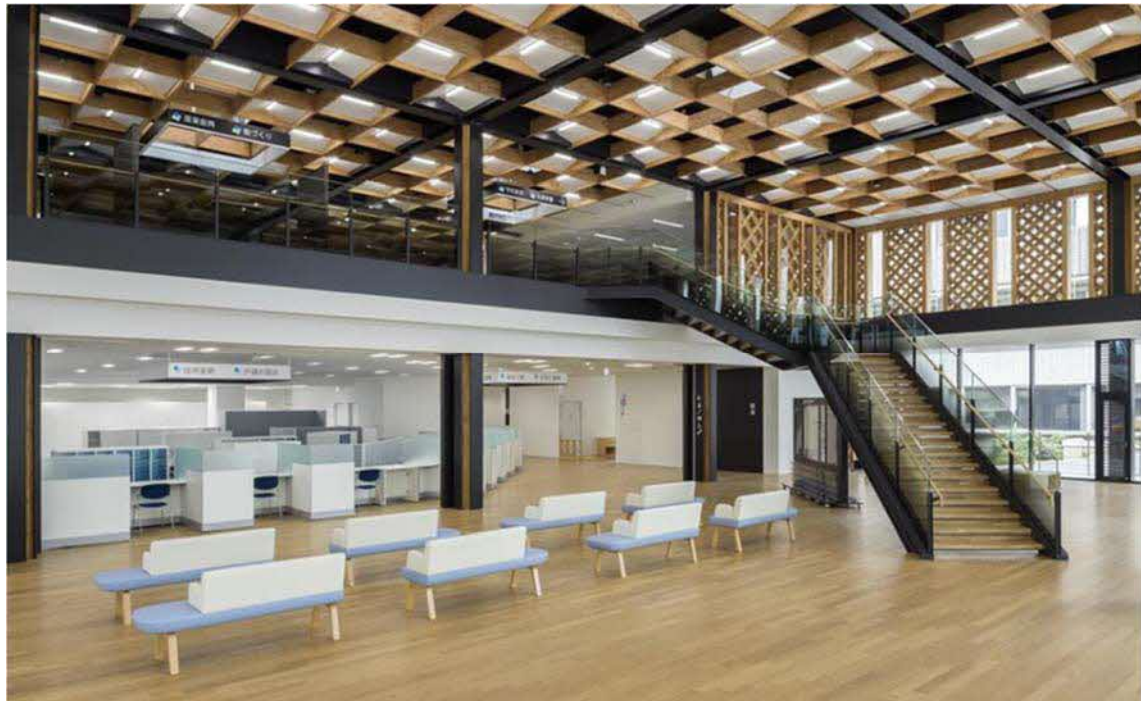
相馬市(福島県) 人口 36,606 人 (推計人口: 2021/05/01 現在)



【総合窓口】ワンストップで1階フロアに市民利用の窓口を集約、待合スペースも広く確保
甲賀市(滋賀県) 人口 88,283 人 (推計人口 : 2021/05/01 現在)



開成町(神奈川県) 人口 18,450 人 (推計人口 : 2021/05/01 現在)



【キッズスペース】庁舎につれてきた子供たちのためのスペース

藤沢市(神奈川県) 人口 439,816 人 (推計人口 : 2021/05/01 現在)



開成町(神奈川県) 人口 18,450 人 (推計人口 : 2021/05/01 現在)



【市民・職員が利用可能な打合せブース】

深谷市(埼玉県) 人口 141,212 人 (推計人口 : 2021/05/01 現在)



開成町(神奈川県) 人口 18,450 人 (推計人口 : 2021/05/01 現在)



【休憩スペース】 市民も利用できるスペース

垂井町(岐阜県) 人口 26,558 人 (推計人口：2021/05/01 現在)



大和市(神奈川県) 人口 240,681 人 (推計人口：2021/05/01 現在)



【イベントスペース】市民の交流の場として開放

北本市(埼玉県) 人口 65,076 人 (推計人口：2021/05/01 現在)



亀岡市(京都府) 人口 86,167 人 (推計人口：2021/05/01 現在)



【売店機能】 印紙や有料の公的な申請用紙等も販売（民間運営）

豊見城市(沖縄県) 人口 64,067 人（推計人口：2021/05/01 現在）



須賀川市(福島県) 人口 74,732 人（推計人口：2021/05/01 現在）



【バリアフリー・福祉設備】

多機能トイレ・LIXIL パンフレット



いなべ市（三重県）人口 45,323 人（推計人口：2021/05/01 現在）



【防災拠点機能】

基本方針2	防災機能が充実した安全安心な庁舎の機能
-------	---------------------

【防災拠点機能】

地域防災拠点として市民を守る庁舎として、防災拠点としての機能（自家発電機設備や貯水槽等）を整備した庁舎でかつ災害対策本部としての機能を果たす必要があります。災害対策用の資機材や生活物資を備蓄する倉庫の設置も検討する必要があります。

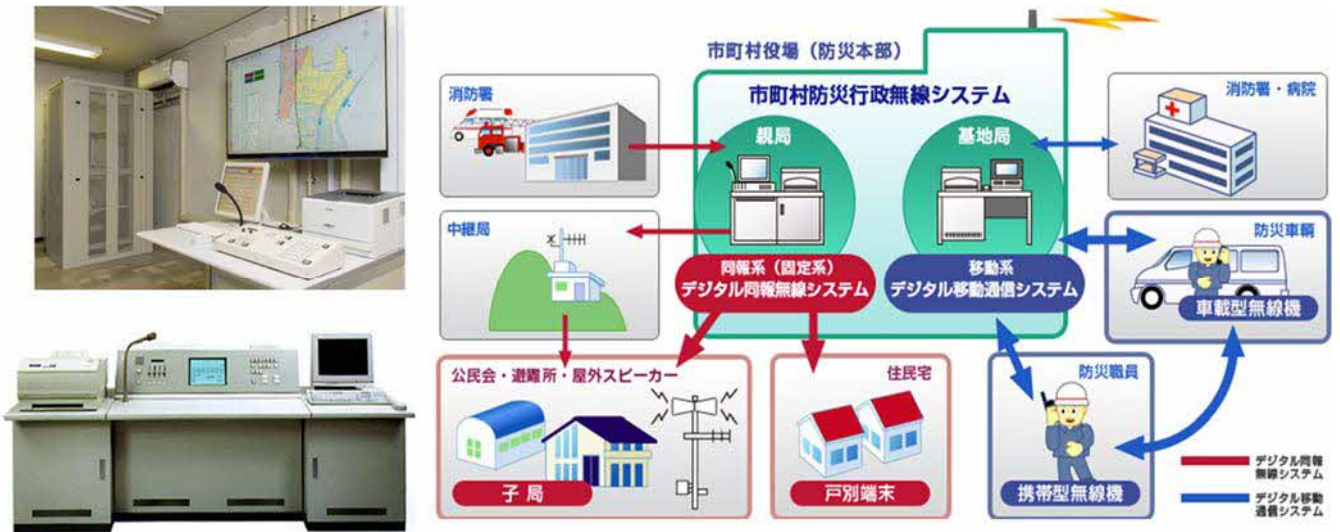


図 防災ネットワークイメージ

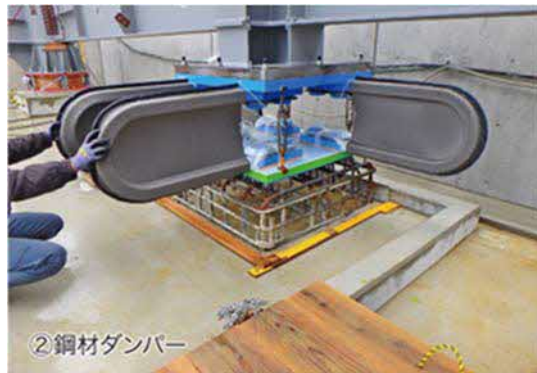
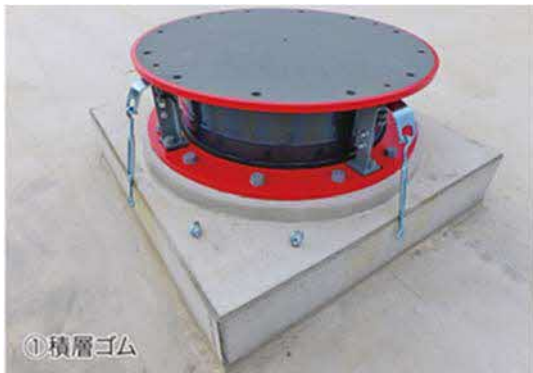
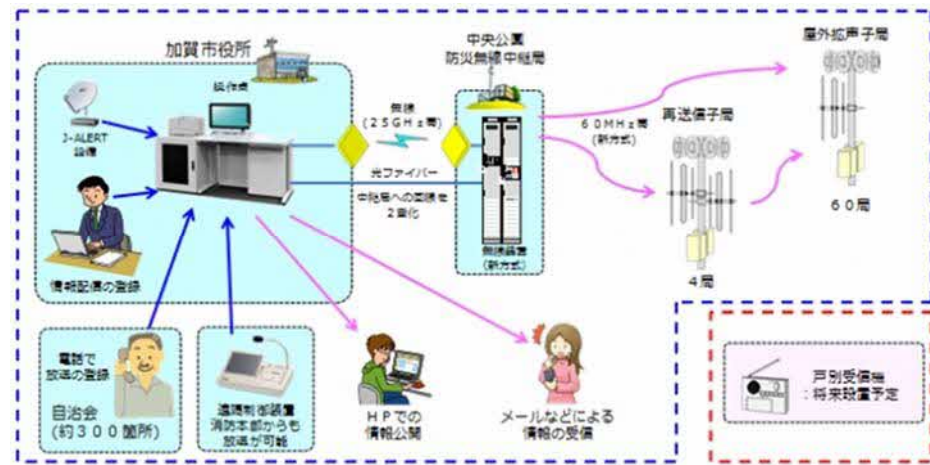


写真 免震装置設置例

【防災ネットワーク・自家発電設備】

加賀市（石川県）人口 62,997 人（推計人口：2021/05/01 現在）



※嬉野市も整備済

加賀市防災メールのイメージ

火災 災害

メール配信

<大雨警報>
 <洪水警報>
 天候が不安定な状態です。外出をされる場合はご注意ください。テレビ、ラジオ等で今後の気象情報にご注意ください。

豊川市（愛知県）人口 184,056 人（推計人口：2021/05/01 現在）



【防災倉庫】庁舎屋外に設置スペースを整備

恩納村（沖縄県）人口 10,914 人（推計人口：2021/05/01 現在）



益子町（栃木県）人口 21,533 人（推計人口：2021/05/01 現在）



基本方針3

環境にもひとにもやさしい庁舎の機能

【施設管理、運用機能・環境に配慮した機能】

地球温暖化対策の意識が高まるなか、国土交通省は、官庁施設の環境保全性基準に基づき、「環境負荷低減に配慮した官庁施設(グリーン庁舎)」の整備を推進しています。地球環境への配慮は、自治体としても率先して取り組むべき事項であり、自然採光や自然換気、太陽光発電などの自然エネルギーを利用するなど、省エネルギー・省資源の環境に配慮した庁舎が必要です。

このような取り組みにより、環境負荷の低減ばかりではなく、庁舎の維持管理費を低減し財政的な負担を抑えることにもつながります。

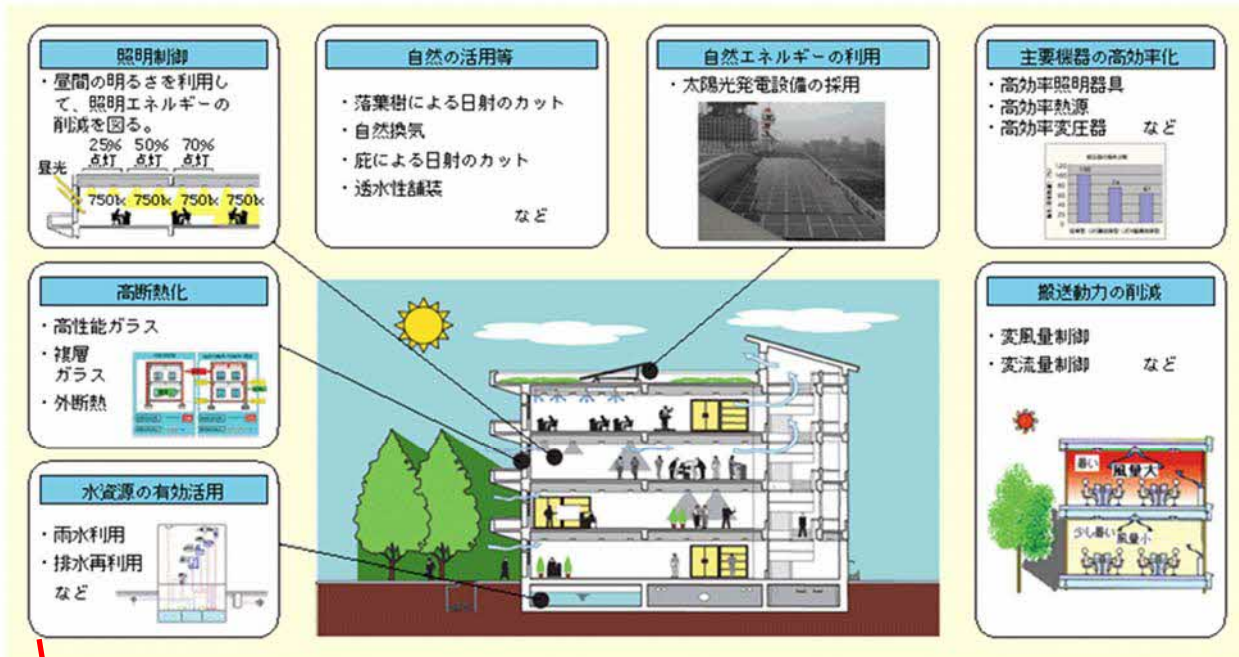


図 クリーン庁舎イメージ図

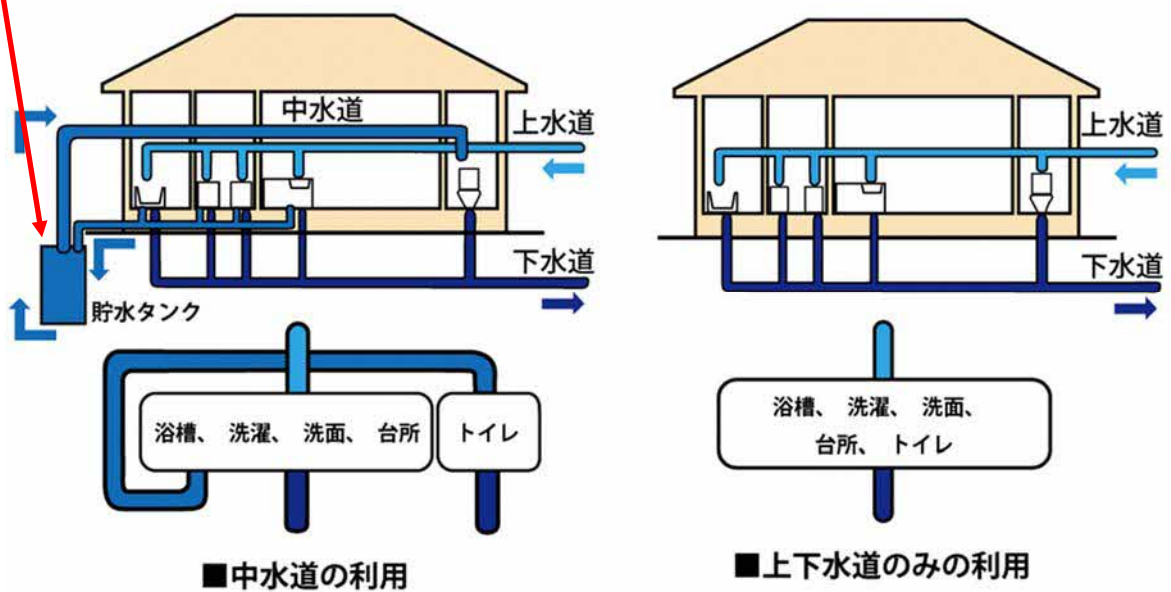
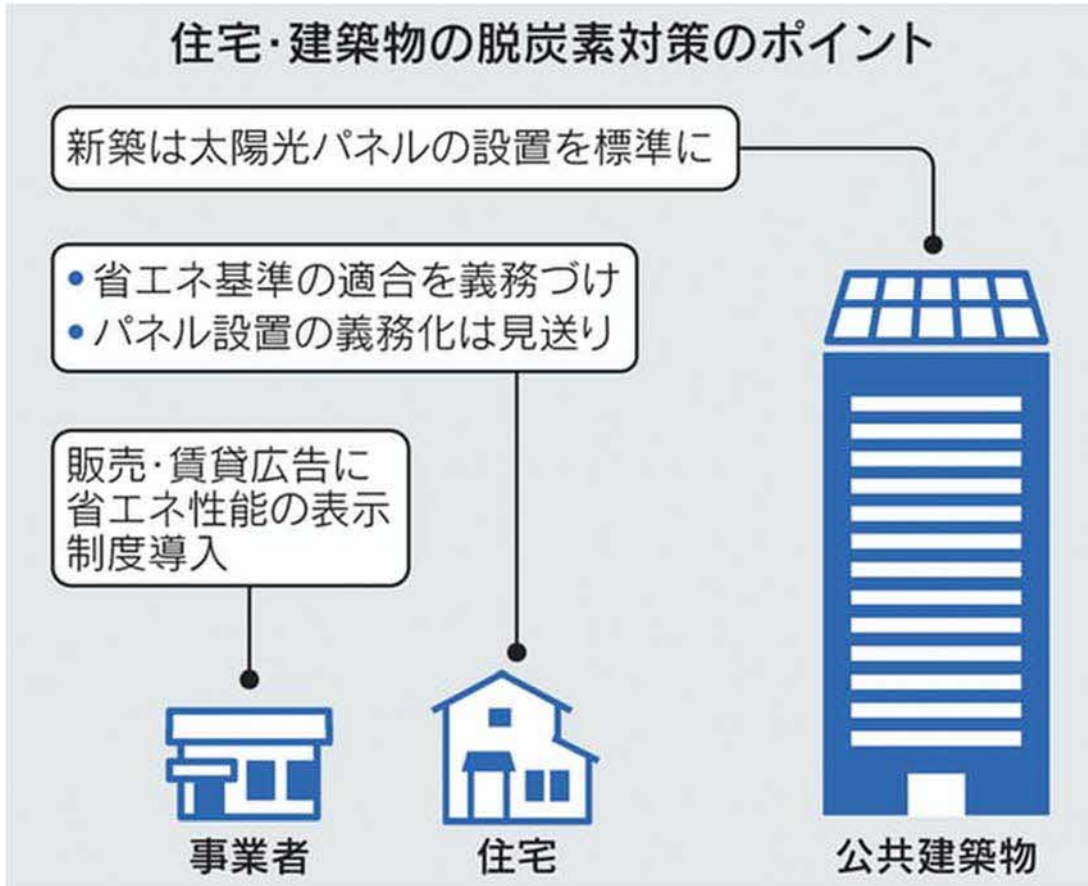


図 中水道イメージ図

【太陽光パネル】

太陽光パネルは、公共建築物には原則設置とする方針を国が脱炭素に向け素案を作成中です。新たにつくる学校や文化施設、庁舎などを念頭に「太陽光発電設備の設置を標準化する」方向となっています。公共建築物で導入可能な太陽光発電の設備容量は最大で約 1,900 万キロワットと、国内で既に導入された太陽光の 3 割に相当します。



【太陽光発電設備】 自家発電装置、電力のバックアップ機能の一部としても整備

瑞穂町（東京都） 人口 31,970 人（推計人口：2021/05/01 現在）



瑞穂町（東京都） 人口 31,970 人（推計人口：2021/05/01 現在）



【環境井戸・自然採光・換気の促進】

開成町(神奈川県) 人口 18,450 人 (推計人口 : 2021/05/01 現在)



藤沢市(神奈川県)人口 439,816 人 (推計人口 : 2021/05/01 現在)



基本方針4	機能的・効率的で、経済的に優れた庁舎の機能
【執務効率の向上】	

少子高齢化や人口減少、高度情報化社会の進展などの社会的ニーズの変化により、庁舎に求められる機能が変化していくなかで、将来を見据えた行政組織や行政機能に柔軟に対応していく必要があります。このような変化に対して、適切な規模を有し、大きな増改築を必要とせず、柔軟に対応することができる庁舎が必要です。

また、庁舎には重要な個人情報、個人の権利等に関する書類が多くあるため、閉庁日、夜間の出入管理に対し、徹底したセキュリティを整備する必要があります。セキュリティ配慮を必要とするサーバー室やマイナンバー関連等の重要書類の保管室について、必要に応じて認証カード等を活用した入退出管理システムの導入も検討が必要です。

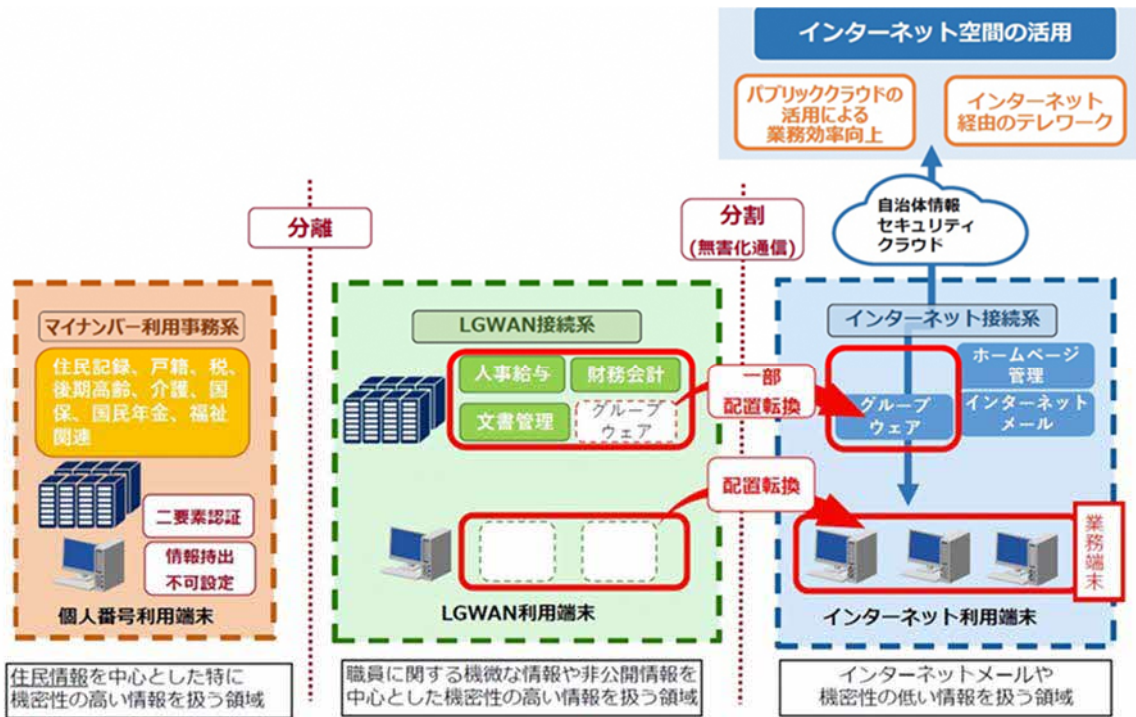


図 庁舎ネットワークの整備 イメージ図

【執務室】 将来変化への対応を考慮した大型天板デスクによるユニバーサルプラン

開成町(神奈川県) 人口 18,450 人 (推計人口 : 2021/05/01 現在)



深谷市人口 141,212 人 (推計人口 : 2021/05/01 現在)

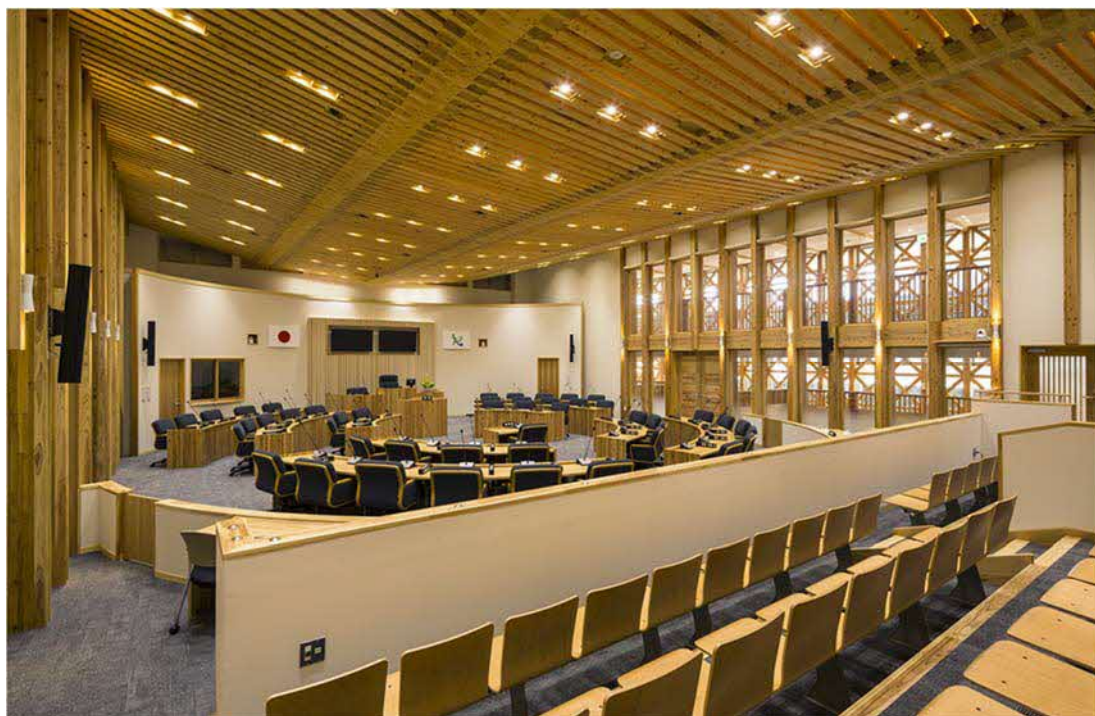


【議場】 有事の際に、災害活動に従事する職員や自衛隊などの休憩・休息するスペースを確保できる構造

開成町(神奈川県) 人口 18,450 人 (推計人口 : 2021/05/01 現在)



小林市(宮崎県) 人口 47,916 人 (推計人口 : 2021/05/01 現在)



基本方針5	まちの特性を活かした塩田庁舎の活用
【子育て・文教ゾーンとしての塩田庁舎の機能】	

塩田庁舎は既設施設の有効利用を図り、基本方針1に示す機能を可能な限り配置した上で、必要な行政機能を維持し、子育て・文教ゾーンとして特性や、地域の特性を活かした施設を目指します。

九州内の合併のうち、2 自体による主たる合併は以下に示すものがあります。本庁機能と支所機能※とで整備している自治体が多くを占めます。

福岡県福津市は、旧津屋崎町役場を支所とせず、行政センターとして位置づけ、窓口等の行政機能に加えホールなどのコミュニティ機能を有しています。神崎市では令和2年に新庁舎を建設し本庁機能を集約した上で、千代田庁舎の利活用について整備を行っています。

表 2 自治体による合併市町村（白石町と神崎市は3自治体の合併）

現自治体名	旧自治体名（庁舎機能）	旧自治体名（庁舎機能）
福岡県宮若市	宮田町（本庁）	若宮町（支所）
福岡県筑前町	夜須町（本庁）	三輪町（総合支所）
福岡県築上町	椎田町（本庁→庁舎建替）	築城町（支所）
佐賀県有田町	西有田町（本庁→庁舎建替）	有田町（東庁舎）→建替え
佐賀県吉野ヶ里町	三田川町（本庁）	東脊振村（分庁）
長崎県島原市	島原市（本庁→庁舎建替）	有明町（支所）
熊本県合志市	合志町（本庁）	西合志町（分庁）
熊本県和水町	菊水町（本庁）	三加和町（支所）
熊本県芦北町	芦北町（本庁）	田浦町（支所）
鹿児島県肝付町	高山町（本庁）	内之浦町（支所）
福岡県宗像市	宗像市（本庁）	大島村（行政センター）
福岡県福津市	福間町（本庁）	津屋崎町（行政センター）
佐賀県白石町	有明町（庁舎非現地建替）	白石町／福富町（閉庁）
佐賀県神崎市	神崎町（本庁→庁舎非現地建替）	千代田町（整備計画）／脊振村

※支所と表示していますが実際は担当課を分散している分庁方式の自治体もあります。

福津市役所 旧庁舎の有効利用例

旧福間町役場⇒福津市役所 施設の機能：本庁機能	旧津屋崎町役場⇒行政センター 施設の機能：窓口機能及びコミセン
	
<p>住民サービスの拠点です。総務部、市民部、健康福祉部、会計課、監査事務局、議会事務局、まちづくり推進室、都市整備部、地域振興部、教育部、農業委員会事務局を配置しています。</p>	<p>市民課市民総合サービス係が配置されています。住民票や印鑑証明等の各種証明書の取得、高額療養費支給申請の手続きなどができます。行政センターとして福津市複合文化センター（カメラアステージ）・図書館・歴史資料館等を併設しています。</p>

神崎市役所 旧庁舎の有効利用例

旧神崎町役場⇒神崎市役所（非現地建替）	旧千代田町役場⇒千代田支所
施設の機能：本庁機能	施設の機能：支所機能
	
<p>住民サービスの拠点です。総務企画部、市民福祉部、産業建設部、監査事務局、農業委員会事務局、選挙管理委員会事務局を配置していました。令和2年度に新庁舎を非現地に建替え、市役所機能を集約しました。</p>	<p>新庁舎建替え期に、「神崎市千代田庁舎利活用計画」を策定し、行政機能・図書館機能・市民活動（会議等）機能を整備しました。行政事務室では市民サービスの窓口、災害警戒連絡室等を整備しています。その他に外郭団体事務室、図書館、市民ホール（共用）親子のふれあい・憩いの場、喫茶スペース及び各種会議室を整備しています。</p>

4.新庁舎整備基本構想計画で導入機能を示した事例

東京都町田市完成年次：平成 24 年

(1) 21世紀の社会と環境に求められる機能とデザインを実現した庁舎

- ① ユニバーサルデザインを実現
- ② 環境の持続性と健康に配慮した庁舎
- ③ 災害等への安全・安心を確保した庁舎
- ④ 高度情報化社会に対応できる庁舎
- ⑤ 美しい街並みの実現に貢献

(2) 便利で使いやすく気軽に立ち寄れる庁舎

- ① 本庁舎と市民センターとの適切な役割分担と連携
- ② 市民との協働スペースを確保
- ③ 市民に便利なワンストップサービスを導入
- ④ 開庁時間に柔軟に対応できる庁舎
- ⑤ 情報提供サービス機能を充実

(3) 諸機能が適切に配置され将来の変化に柔軟に対応できる庁舎

- ① 庁舎の諸機能の適切な配置
- ② 将来の使い方の変化に柔軟に対応できる庁舎
- ③ 合理的な維持管理や改修が行える庁舎
- ④ 長寿命を実現できる庁舎

(4) 市民に親しまれる庁舎

- ① 街並みをリードする庁舎を実現
- ② 安全で快適に来庁できるアクセス路を整備
- ③ 総合的な検討をふまえて駐車場・駐輪場を整備
- ④ 中町地域、森野地域のまちづくりのあり方を検討

(5) 市民の納得度と満足度の高い庁舎を実現

- ① 建設費用、維持管理費用を削減
- ② 費用の節減とより良い施設を実現できる発注方法を採用
- ③ 公正で納得の得られる設計者、施工者を選定

(6) 新庁舎建設までの準備期間を活用

神奈川県平塚市完成年次：平成 24 年

(1) 全体に共通する機能

- ① ユニバーサルデザイン
- ② 防災拠点
- ③ 高度情報通信システム、フレキシブル
- ④ 地球環境に配慮した環境負荷の低減、自然エネルギーの積極的導入

(2) 窓口機能

- ① 総合案内や窓口は市民が利用しやすい低層階に配置
- ② ワンストップサービスの導入

③ 待合スペースを確保、市民ニーズの充実

④ 相談室はプライバシーに配慮したづくり

(3) 執務機能

① 時代の変化や機能の変化にフレキシブルに対応できるオープンフロア

② 打合せコーナーを効率的に配置

③ 用途に応じた適切な規模の会議室を配置、コピーや軽作業をおこなうワークスペース

④ 文書類の電子データ化、効率的な収納スペース

⑤ 職員の福利厚生や利便性に配慮した更衣室、休憩室等

(4) 議会機能

① 市民に開かれた身近な議会

② 傍聴席は市民ニーズや利用しやすさに配慮

③ 議場や委員会室は市民利用などの多目的利用への対応

(5) 防災機能

① 防災センター機能の導入

② 地域防災計画との整合を図り、必要となる付帯的防災機能の導入

(6) 市民機能

① 参加と協働によるまちづくりの拠点として、市民、行政、議会が共同で利用する情報共有スペース

② 市民活動を支える交流の場として、市民が気楽に立ち寄り意見交換や打合せができ、展示会などにも多目的に利用できる交流スペースの導入

③ 同様な交流スペースとして、レストランや喫茶室の設置

④ 正面玄関のロビーは市民がくつろげ、利用しやすい空間であるとともに、平塚市をアピールする空間

⑤ 屋外の広場スペース等は交流イベントなどの利用が可能なづくり

(7) 施設管理機能

① 個人情報や行政情報を適切に管理するとともに、休日や夜間などの庁舎管理に対応したセキュリティ機能の充実

② 照明や空調・換気設備は省エネに配慮し、適切な区分の個別使用に対応したシステムの導入

③ 上記のセキュリティ管理や設備管理等は中央監視方式などによる省力化

千葉県浦安市完成年次：平成 27 年

(1) 市民のニーズに応える便利でわかりやすい庁舎機能（案内／窓口／相談）

(2) 災害に備える防災拠点機能（災害対策本部機能／高水準の耐震性能）

(3) 市民協働のまちづくりの拠点機能（交流・相談・情報交換の場／情報センター機能／市民の交流空間やイベント空間）

(4) 市民に開かれた議会施設（活発な議会活動のできる施設、傍聴施設／市民交流のできる議場）

(5) 効率的で働きやすい行政機能（執務機能／会議・打合機能／福利厚生施設／セキュリティ機能）

(6) 利用者の需要に対応した駐車場及び駐輪場（駐車場／駐輪場）

【新庁舎建設の基本理念】

1 市民サービスの向上に繋がる庁舎

多様化する市民のニーズ、増大し変化する行政需要に柔軟に対応し、誰もがわかりやすく利用しやすい庁舎を目指します。

高度情報化社会の発達による行政サービスの形態の変化に対応するとともに、案内機能や窓口機能、相談機能の充実を図り、市民にとって利便性の高い庁舎を目指します。

自家用車での来庁比率が高い状況を考慮して、駐車場の確保に努めるなど交通利便性の高い庁舎を目指します。

2 人や環境にやさしい庁舎

市民にとって利用しやすい施設とするため、バリアフリー化はもとより、高齢者や子ども、障がい者、妊産婦など、すべての人が安心して便利に使えるユニバーサルデザインの導入を視野に、人にやさしい庁舎を目指します。

自然エネルギーの活用や省エネルギー機器やシステムの採用、リサイクルの推進などにより、建設から運用、解体処分までのライフサイクルを通じ、環境負荷低減に努め、社会的課題である環境問題に配慮して、環境にやさしい庁舎を目指します。

3 市民の安全・安心を支える庁舎

地震や風水害などの自然災害が発生した場合の防災対策機能をはじめ、非常時にも庁舎機能を維持できるように建物自体の高い耐震性や安全性・耐久性に加えて、自家発電システムの導入などでライフラインの維持を図り、市民の安全・安心を支える庁舎を目指します。

市民の個人情報や各種情報の漏洩などを防止するため、機密性、完全性及び可用性を確保した情報セキュリティの高い庁舎を目指します。

4 まちづくりの拠点となる庁舎

地方分権の時代に相応しいまちづくりの拠点として、市民への情報提供の場、市民と行政の協働の場、市民参画の場の創出を目指します。

都市計画マスタープランとの整合性を図りながら、周辺環境に配慮した景観の整備や市民の憩いの場・交流の場の創出、また、周辺の公共施設との連携や市民活動の支援などにより賑わいの創出に貢献し、まちづくりの拠点となる庁舎を目指します。

5 経済性とのバランスを考慮した庁舎

財政に与える影響を抑制するため、事務の効率化やスペースの有効活用、配置の工夫などにより、コンパクト化を推進して建設事業費を縮減した庁舎を目指します。

人口減少や地方分権など様々な社会環境の変化を踏まえ、将来の職員数や組織改編などへ柔軟に対応できる自由度の高い構造や柔軟な発想によるスペースの有効活用、適切な維持管理の手法を導入するなど、長期的な視点による経済性に優れた庁舎を目指します。

5.整備する機能及びそれらに導入を検討すべき施設・設備等の参考項目

<基本方針 1 に関して>

■窓口機能の整備

- ① 市民の利便性・事務の効率化から、市内に分散された部局及び窓口の集約配置
- ② 部局ごとにワンフロア化し、市民に目的の窓口が分かりやすい配置及び工夫
- ③ 窓口業務を1階に集約配置し、ワンストップサービスの導入
- ④ 高齢者や障害者に配慮し、窓口部局の低層階への配置
- ⑤ 余裕あるスペースと間仕切りを設けた個人情報保護に配慮した窓口の設置
- ⑥ 手続きや相談が座ってできる広く低いカウンターの設置
- ⑦ 窓口の混雑解消のため、証明書発行専用窓口など目的別カウンターや発券機、待ち状況が分かるサインボードの設置
- ⑧ 市政情報を1箇所で知ることができる窓口の設置
- ⑨ 障害者に配慮した庁舎内の放送や情報等が表示できるディスプレイの設置
- ⑩ 執務スペースと区分され、来庁者が快適に過ごせるオープンな待合スペースの設置
- ⑪ 高齢者や障害者の利便性向上のため、待合スペースに売店やATMコーナーを配置
- ⑫ 市民がいつでも休憩できる待合、相談スペースの設置

■相談機能の整備

- ① 様々な相談業務に対応できるように、相談業務を所管する部局に相談室を設置
- ② 様々な相談内容に対応できるような市民相談の総合窓口を設置
- ③ 生活保護や納税相談等について、相談者のプライバシーに配慮した相談室や窓口を設置
- ④ 個室相談室は、プライバシー保護とセキュリティ確保の両面から、配置や出入口を検討

■ユニバーサルデザインへの対応

- ① バリアフリー新法及びひとにやさしいまちづくり条例（栃木県）基準を満たす庁舎
- ② 車いす利用者等の障害者が、余裕をもって移動できる通路幅の確保
- ③ 両側に手すりのある階段、通路
- ④ 庁舎へのスムーズな誘導線の確保、駐車場内の歩行者と自動車の誘導線の明確化
- ⑤ 庁舎へのアプローチは、段差の解消、滑りにくい舗装、点字ブロックや手すりの設置及び十分な通路幅を確保、庁舎出入口付近に、車いす利用者、障害者、妊産婦、幼児連れ専用の駐車スペースを設置
- ⑥ 公共交通機関にアクセスしやすい庁舎の配置
- ⑦ 庁舎出入口付近にリーバスの停留所を設置
- ⑧ 庁舎内エレベーターは、車いす利用者等が利用しやすい適切な構造、配置及び複数設置
- ⑨ 窓口カウンターは、広く低いローカウンターを設置
- ⑩ 車いす利用者に対応したローカウンター、記載台の設置
- ⑪ 誰もが入りやすい、きれいな「おもてなしトイレ」の整備
- ⑫ 洋式トイレや特殊機能付きトイレの充実、式トイレや多目的トイレの各フロアへの設置、幼児用トイレ、オムツ替えスペース、オストメイト対応トイレの設置
- ⑬ 乳幼児連れの利用者に配慮し、授乳室の設置
- ⑭ 窓口に併設したキッズスペースの設置
- ⑮ 来庁者に分かりやすい庁舎入口の設置
- ⑯ 来庁者入口を集約し、効率的でオープンな総合案内の設置
- ⑰ 総合窓口等に来庁者の用件に応じて適切な案内を行う職員を配置
- ⑱ 庁舎内の案内表示は、統一デザインで来庁者に分かりやすいものを設置
- ⑲ 障害者に配慮した庁舎内の放送や情報等が表示できるディスプレイの設置
- ⑳ 必要に応じ外国語を併記した案内表示の設置

■駐車場・駐輪場の整備

- ① 出入り口付近で渋滞を招かないため、敷地内に滞留空間の確保
- ② 安全でゆとりある駐車スペースと適正な駐車台数の確保
- ③ 車いす利用者、障害者、妊産婦、幼児連れ専用の駐車スペースを庁舎出入口付近に設置

- ④ 駐車位置が分かりやすいように区画番号と玄関までの案内導線の表示
- ⑤ 空き駐車区画が入口で分かるような案内表示の設置
- ⑥ 駐車区画に車止め等を設置し、接触事故・飛込み事故を防止
- ⑦ 事務・作業効率の向上のため、庁舎内への公用車一時駐車場確保
- ⑧ 適正な位置及び数の駐輪場の設置

■情報提供・発信機能の整備

- ① 市政情報を1箇所で見ることができる窓口の設置
- ② 市民、行政、議会が共同で利用する情報共有スペースの設置
- ③ 市政情報、子育てや福祉、市民やNPOの地域活動等を紹介する総合情報コーナーの低層階への設置
- ④ 市民が利用できる喫茶スペース等に情報コーナーを設置
- ⑤ 地域情報を発信できる掲示板の設置
- ⑥ ケーブルテレビやインターネット等多彩なメディアを活用した情報の発信議場の整備

■その他機能の整備

- ① 土日でも利用できる住民票・印鑑証明等の自動交付機の設置
- ② 商業施設との連携（コラボレーション化）交流・まちづくり機能の整備
- ③ 来庁者の憩いの空間や一時的な行政事務（確定申告、期日前投票）に利用できる多目的スペースの設置
- ④ 市民がフリーマーケット等のイベントや展示会等で集い、ふれあうホールやフリースペースの設置
- ⑤ イベント開催時以外は、会議室等に利用できるスペースの確保
- ⑥ 市民が利用できる会議室等の市民活動支援スペースの設置
- ⑦ 支援スペースには、事務作業や印刷機等の備品の貸し出しも行える場とする
- ⑧ 子供連れの来庁者のための子供広場、一時預り所（託児所）の設置
- ⑨ ランドマークとして、市の象徴となるような庁舎
- ⑩ まちの環境に溶け込むように配慮された庁舎
- ⑪ 子供達が「将来ここで働きたい」と思うような魅力ある庁舎
- ⑫ まちのにぎわいを形成できる場の設置（まちの活性化）、市認定ブランド品や特産物の展示・販売コーナーの設置、市民も職員も利用できるカフェ等の整備、地産地消の食堂や売店の整備、様々なイベントの開催時に、一体的に活用できる広場の設置（普段は、駐車場として利用）

<基本方針2に関して>

■耐震性の確保

- ① 国の耐震基準以上の耐震性の確保
- ② 整備手法により「耐震構造」「制震構造」「免震構造」の採用検討
- ③ 地震による什器類の移動や転倒がないよう、可能な限り固定式の採用

■災害対策本部の整備

- ① 迅速な初動対応のため、情報の収集、分析、発信機能を備えた本部会議室の常設化（平常時は会議室として使用）
- ② 水害対策等を考慮して高層階への設置
- ③ 本部及び待機職員の仮眠スペースの設置
- ④ 情報通信回線の多重化
- ⑤ 救援や応急医療等の活動がスムーズに行えるスペースの確保（平常時は食堂スペース等の多目的スペース）
- ⑥ 緊急車両、作業用車両の対応スペース（平常時は広く安全な駐車場）
- ⑦ 本部活動を支える防災倉庫・緊急物資の備蓄倉庫の設置
- ⑧ 災害時に市役所の通常業務エリアと分離できる避難者対応スペースの確保
- ⑨ 被災者に対する総合相談窓口の設置スペースの確保

■バックアップ機能の整備

- ① 被災時の活動に必要な庁舎機能を維持できる電力の確保

- ② 太陽光発電設備、自家発電装置等のバックアップ電源の設置
- ③ 通信及び情報管理機器への電源の優先供給
- ④ 無停電電源装置、電力貯蔵装置等の設置
- ⑤ 雨水を利用し、平常時はトイレ洗浄水、非常時には浄化して飲料用に転用できる中水道槽の設置機能の整備
- ⑥ ライフラインの2系統化（上下水道）
- ⑦ 災害時にトイレを設置するスペースの確保
- ⑧ 庁舎規模に応じた消防設備の設置
- ⑨ 風水害を考慮した電気室及び機械室の配置

■その他機能の整備

- ① 防災関係機関（特に消防）との連携に配慮した配置
- ② 雷防護対策システムの導入
- ③ 緊急時の交通手段として、自転車の保管及び整備

<基本方針 3 に関して>

■自然光・自然通風の利用

- ① 自然光を有効利用した採光計画された庁舎
- ② 照明に自然光、空調に太陽熱を利用する庁舎
- ③ 天窓等を設置し、自然光を活用する庁舎
- ④ 自然通風を有効利用した換気システムなど空調設備等の設置
- ⑤ 庁舎内室温の上昇を低減するため、屋上や壁面の緑化の導入

■再生可能エネルギーの活用

- ① 太陽光発電設備及び蓄電池、風力発電設備等の設置
- ② 雨水をトイレ洗浄等に活用できる貯水槽の設置など、節水型の庁舎機能
- ③ 雨水をリサイクルするための中水道施設の設置
- ④ 太陽光発電設備や森林資源を使ったバイオマス発電設備等の再生可能エネルギー設備を設置し、発電状況をパネル表示するなどして、市民にPRできる機能

■省エネルギー機器・設備の導入

- ① 空調設備など効率的で省エネ基準を満たす設備の導入
- ② 空調は各部屋で独立運転が可能なものの導入
- ③ 空調設備は省エネを図るため、一律管理できる集中管理室を設置
- ④ 照明機器のLED化による省電力化
- ⑤ 建物への熱負荷の低減のため、断熱性の高い材料や構造の採用

■ライフサイクルコスト低減・配慮

- ① 建設時の建設副産物の発生抑制及び再資源化
- ② 環境負荷の少ない材料、リサイクルが容易な材料等の採用
- ③ 庁舎の長寿命化が図れる建築構造と材料の選択
- ④ 建物の柱・梁・床等の構造躯体と内装・設備等を分離した工法等により、維持管理や修繕が容易で、計画的な設備の更新にも対応しやすい構造の検討

■周辺環境等への配慮

- ① 周辺環境との調和をはかり、良好な景観づくりに配慮
- ② 周辺の自然環境に適した植栽
- ③ 木を意匠的にアピールできる庁舎（木材利用・木質化）
- ④ 市のシンボリック施設として、木をふんだんに使った庁舎

<基本方針 4 に関して>

■議場の整備

- ① 議会施設を本庁舎と一体化し、ワンフロアに配置して、管理、移動の利便性を図る
- ② 議場以外でも、市民や職員が本会議を傍聴できる機能
- ③ 会議の公開のため、映像と音声の中継のできるインターネット配信設備
- ④ 来庁時に、子供連れでもガラス越し等で気軽に傍聴できる工夫
- ⑤ 議席、傍聴席、執行部席のバリアフリー化及び車いすでの傍聴スペースの確保

- ⑥ 庁舎入口から傍聴席までユニバーサルデザインに配慮したアプローチの整備傍聴席のスペースの拡大と増席
- ⑦ 執行部席、答弁席へのパソコンの設置、説明用に大型ディスプレイの設置
- ⑧ 議場に多目的機能を持たせ、議会が開催されていない時にはコンサート等で市民に開放
- ⑨ 議場には、2箇所以上の非常口の設置
- ⑩ 再質問答弁用電子テーブルの設置

■委員会室の整備

- ① 常任委員会が複数同時開催できる必要な会議室数を確保
- ② 委員会室は、2室以上が一体利用でき全員協議会にも対応できる柔軟な構造
- ③ 各委員会室は、簡易防音とし議員個別にマイクを配置
- ④ 各委員会室に、LAN環境を整備
- ⑤ 委員会室の傍聴スペースの充実

■その他、議会活動のための機能

- ① 議員控室は、会派の変動に合わせ、可動間仕切り等で対応できる柔軟な構造
- ② 正副議長室、議会図書室等、議会活動に必要な諸室の整備③議場、委員会室に隣接して対応職員の控室を設置
- ③ 議員及び議会傍聴者専用駐車場の確保

■執務空間の整備

- ① 組織改編、機構改革にも柔軟に対応できる執務スペースの確保
- ② レイアウト変更に対応可能な照明設備の設置
- ③ レイアウト変更に対応可能なLAN端末、コンセント位置
- ④ レイアウト変更がしやすいエレベーター等設備の配置
- ⑤ 空調、換気、照明設備は、ゾーンや時間に合わせて分割管理可能なシステムの導入
- ⑥ 執務スペースのバリアフリー化（身体障害者の職員採用）
- ⑦ 各執務スペースに打合せ・作業スペースの確保
- ⑧ 執務スペースと通路の仕切りはローカウンターとして、オープンで明るい空間

■会議室等の整備

- ① 各フロアに一定数の共有会議室の確保
- ② 大会議室は、間仕切り等で分割使用が可能な構造
- ③ 様々な利用に対応できるよう、LAN環境や映像・音響設備の設置
- ④ 通常は市民が憩う多目的スペースとして利用し、必要時には間仕切りをして会議室として利用できるスペースの確保

■書庫及び倉庫の配置

- ① 執務スペース内に壁面、床下等を利用した書類の収納スペースの確保
- ② 効率的な執務環境の維持に必要な書庫・倉庫を共用で各フロアに設置
- ③ 庁舎内に保存文書を保管できる書庫及び倉庫の設置
- ④ 庁舎内に戸籍関係等の重要保存文書用の耐火書庫の設置
- ⑤ 保存文書が容易に検索できる機能を持った設備

■その他機能の整備

- ① ノンテリトリアルオフィス（オフィス内のデスクや設備を個人ごとに割り当てず、複数の職員で共同使用する形態）を導入し、創造豊かな職場環境を作る
- ② 時間外勤務を行う職員が集まって事務ができるスペースを各フロアに設置（照明・冷暖房等の節約）
- ③ 設定温度を保つため、1か所で集中コントロールできる空調機能
- ④ 各フロアや各部屋単位で運転できる空調設備
- ⑤ 照明機器のゾーニング点灯機能
- ⑥ 各部屋単位で音量調整できる館内放送設備

■サーバ室、情報管理室の整備

- ① サーバなど重要な情報機器の設置場所の確保

- ② 安全な環境設備を備えたサーバ室の設置、すべての重要な情報機器の集約・設置、水害等に備えて、2階以上の階層に設置、情報機器の保護のため、耐火、耐熱、耐水及び耐湿性の確保、火災発生時に備え、機器類に影響の少ないガス消火設備の設置、2系統以上の冷却設備を設置、停電時に備え、非常用電源・無停電装置の設置、入退室に係るセキュリティ対策の強化

- ③ 将来の情報化の進展等を踏まえ、必要なスペースの確保

■OAフロアの整備

- ① ネットワーク回線の物理的な破壊（切断等）の危険性の回避
- ② 配線の更新が容易なOAフロア、電線管による配線
- ③ 机等のレイアウトの変更に影響されないフリーアクセスフロア構造の採用

■その他機能の整備

- ① サーバ室、端末機器等に対し、顔認証等の採用などセキュリティに関しハード的な対処
- ② 会議室に大型モニター、プロジェクター等の視聴覚設備及び音響機器の設置
- ③ 事務室や会議室において、各自のパソコン画面上で会議ができる機能
- ④ 会議欠席者が視聴できるデジタル録画、録音機能、リモート会議機能
- ⑤ 出先機関との間に電話・FAX専用線の設置
- ⑥ W I E E I スポットの設置
- ⑦ 庁内無線LANの導入（セキュリティ保持のためには、有線LANが良い）

■庁舎の維持管理

- ① デザインより機能やメンテナンスを優先した庁舎設計
- ② 庁舎の低層化によるメンテナンス性の向上
- ③ 設備、電気機器のメンテナンス性に優れた庁舎設計
- ④ 執務スペースのレイアウト変更に対応できる電源や通信ケーブル等の敷設
- ⑤ 庁舎規模に応じた消防設備、非常用電源の設置
- ⑥ 売店等のスペースを民間に貸し出して、維持管理費を補充する
- ⑦ 自然採光、通風に配慮した省エネ型庁舎
- ⑧ 個人情報が含まれた廃棄物を管理できるスペースの設置

■個人や行政情報の管理

- ① 執務スペースと来庁者対応スペースの分離
- ② 市民と職員の動線を分離・制限し、ゾーンにあったセキュリティ対策の導入
- ③ 窓口カウンターの出入り口に扉を設置
- ④ ワンストップサービスにより、窓口対応以外の部署の隔離
- ⑤ 各出入口に録画機能付防犯カメラの設置
- ⑥ 廃棄物（個人情報含）による情報漏えい防止のための機器の設置

■夜間・休日のセキュリティ管理

- ① 窓口と執務スペースを遮断できるシャッター等の設置
- ② 個人情報保護、防犯のため、事務室等の施錠機能の導入
- ③ 入庁者（職員を含む）に対するセキュリティシステム（IDカード等）の導入
- ④ 夜間会議等を行う場合に、事務室を通らずに会議室に行けるようなレイアウト
- ⑤ 休日に市民等が利用できるトイレの設置（警備室横など）
- ⑥ 休日やイベントの際の一般開放エリアと閉鎖エリアの明確な分離

<基本方針5に関して>

■本庁舎と同様のサービスの提供

- ① 基本方針1に可能な限り同様の整備の実施
- ② 総合窓口、相談窓口サービス、福祉サービスの充実

■地域の特性を活かし、文教政策の拠点化を図る

- ① 市民コミュニティの活性化を図る施設の併用
- ② 福祉施設、生涯施設整備の充実
- ③ イベントホールや貸会議室を整備し、災害時には避難所利用などができるように配慮